

義肢装具専門医ならびに日本義肢装具学会認定士申請要項

認定制度に関する規則に基づき、義肢装具専門医（以下、専門医）ならびに日本義肢装具学会認定士（以下、認定士）の申請受付を開始しますのでお知らせします。

専門医、認定士ともに必要条件を満たし、必要書類を提出後、第 42 回日本義肢装具学会学術大会に参加登録し、学会ホームページ上のバナーから講習会を受講した後に、試験を受け、合格することで資格を取得できます。

開催要項の詳細は未定ですが、前年度と同様 11 月中の開催を予定しております。詳細は決まり次第受講者に連絡いたします。

なお、本制度での認定期間は 5 年間となり、5 年後に更新が必要となります。

1. 日程

審査書類提出期間：2026 年 7 月 1 日～8 月 17 日（審査料 7,000 円を振り込み後に提出）

受験資格審査結果通知：2026 年 9 月 30 日、メールにて通知いたします。

講習会、試験：本年度の第 42 回学術大会に参加登録し、学会ホームページ上のバナーから講習会を受講した後に（受講可能期間は約 2 週間）、試験を受け、合格することで資格を取得できます。

合否判定通知：2027 年 1 月 15 日以降、郵送にて通知いたします。

合格者は合格後に認定料 7,000 円を振り込んでください

2. 申請資格

専門医、認定士を申請するものは、次の各項の条件をすべて満たす必要があります。

1) 専門医：申請時に、医師免許取得後 6 年以上経過していること。

認定士：申請時に、理学療法士、作業療法士、義肢装具士のうちいずれかの資格を有し、申請時に資格取得後 3 年以上経過していること。

2) 申請時に本学会会員であること。また、申請時に 2 年以上の会員歴を有すること。

（これは、申込時に直近 2 年以上継続して会員であるということです。従って、今回の受験希望者は 2024 年 6 月末日までに入会し、会員資格を継続している必要があります）

3. 提出書類

次の書類をホームページ (<https://www.jspo.jp/ninteiseido.html>) よりダウンロードのうえ、必要事項をご記入ください。

① 受験・講習会受講申込書（様式 1：払込受領証写しを添付してください）

② 症例報告書（様式 2:5 症例を 1 症例ずつ様式 2 にパソコンで入力し、印刷してください。）

■ 提出書類に関して

* 申請時に、審査料 7,000 円を指定の郵便口座に払い込みのうえ、払込受領証写しを受験・

講習会受講申込書に添付してください。審査料の返却はいたしません。

- * 申請書類に関しては記載内容に誤りがないよう、また日付や名前等の記載に漏れがないよう十分注意してください。
- * 記載漏れがあった場合は書類不備で受験ができないことがあります。

■ 症例報告書について

- * 提出する症例報告は、申請者が義肢装具の処方、製作やそれを用いたリハビリテーション診療に関わった症例 5 例とし、ダウンロードした用紙に 1 症例 1 枚にまとめてください。症例番号を通し 1~5 と入れてください。
- * 症例 5 例のうち、少なくとも 2 例の義肢装具の症例が必須となります。その他は福祉用具や自助具製作等の症例でも構いません。
- * 症例ごとに、診断名（障害名）、既往歴、社会背景、経過・病歴、初期評価、問題点、製作した義肢・装具（福祉機器・自助具）、帰結、考察の項目について全体で 1000 字程度にまとめてください。
- * 記載内容については、義肢・装具（福祉機器・自助具）を製作するに至った経緯や製作過程、リハビリテーションの内容、製作後の効果などを中心に記載してください。上述の項目を全て合わせて記載する必要はありません。
- * 図表や写真を入れていただいても構いませんが（字数には含めません）、A4 用紙 1 枚に入るように記載してください。
- * 施設名には、義肢・装具等を製作した際に症例が受診していた医療機関名等を記載してください。
- * 症例の個人情報を守ることは医療職者の義務です。個人が特定できないように十分に配慮してください。
- * 他者の報告を模したことが明らかな場合には受験資格が与えられません。また、同一施設の報告を再利用することも禁じます。
- * 記載内容が不十分である、あるいは誤りがある場合には当該年度の受験は認められないこともあります。

上記各書類一式をクリアファイルなどに入れたうえで封筒に入れ、郵便局のレターパックまたは簡易書留でご送付ください（締切日 8 月 17 日必着）。配送状況が確認できない普通郵便での送付は紛失のリスクがあるため、避けてください。

事務局に直接お持ちいただいても受付いたしません。

4. 送付先

〒113-0033 東京都文京区本郷 5-32-7 義肢会館 201
一般社団法人日本義肢装具学会 事務局 認定制度委員会

5. 審査書類提出期間 2026年7月1日～8月17日 必着

締め切りを過ぎてからの到着は、いかなる理由があっても受付いたしません。

書類到着の確認などを事務局に問い合わせることはお控えください。

書類審査にて不備があった場合は、講習会受講ができません。

振込期限を過ぎた場合は受講ができませんのでご注意ください。

選考に関するお問い合わせはお控えください。

6. 受講者の書類選考を行いますので下記の点にご注意ください。

- ・ 提出書類は正確かつ適切にご記入ください。記載漏れがある場合、ダウンロードされた書式でないものは書類不備となります。
- ・ 症例報告書についても審査いたします。不適切な記載（記載内容が適切さを欠いている、誤りの多い記載、文字数オーバーなど）の場合は、当該年度の受験はできません。「症例報告書の書き方」を参照してください。
- ・ 書類に不備のある方は受験できません。
- ・ 審査方法及び審査結果に関する問い合わせにはお答えできません。

7. 審査料

審査料 7,000 円を指定の口座に払い込みのうえ、払込受領証写しを申請書に添付ください。

（なお、合格者は別途認定料 7,000 円が必要となります）

* お振込先：

① ゆうちょ銀行へのお振込みの場合

ゆうちょ銀行（金融機関コード 9900）

店名 ○一九（ゼロイチキュー） 口座番号（当座） 0194376

② 郵便局窓口にて備え付けの用紙でお支払される場合

記号番号：00180-0-194376

口座名①②どちらも：シヤ) ニホンギシソウグガッカイ

一般社団法人 日本義肢装具学会

- ・ 氏名欄には会員番号・会員名を記載してください。

※ 勤務先名のみ記載では個人特定できないため不可。

8. 講習会受講のアクセス方法

書類審査を通過した方には講習会受講のアクセス方法を追ってメールにてご連絡いたします。

9. 合格判定通知

2027年1月15日以降、郵送にて通知いたします。合格者には認定料振込先を連絡いたし

ます。認定料は7,000円です。振り込みが確認された後に認定証をお送りいたします。
なお、2025年度の本資格の合格率は92%でした。

申込書等は日本義肢装具学会ホームページ (<https://www.jspo.jp/ninteiseido.html>) よりダウンロードできます。申込についてご不明な点は下記学会事務局までお問い合わせください。電話による問い合わせはご遠慮ください。

一般社団法人 日本義肢装具学会
理事長 花山耕三
認定制度委員会 担当理事 緒方直史
委員長 中村 隆

問合せ先：一般社団法人 日本義肢装具学会 事務局 認定制度委員会
〒113-0033 東京都文京区本郷 5-32-7 義肢会館 201
E-mail : office@jspo.jp